

行政サービスの向上や効率化に役立つ地籍情報のGIS化①

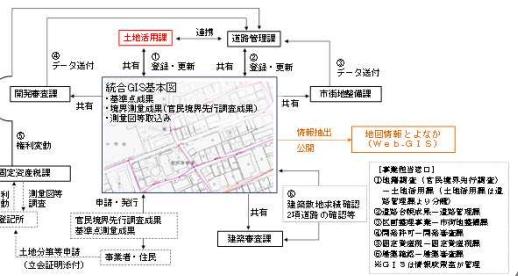
○大阪府豊中市

ポイント

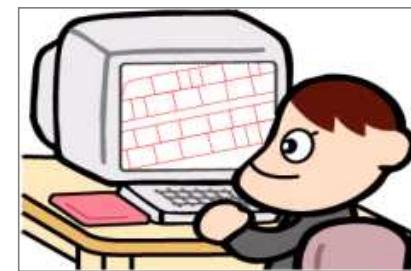
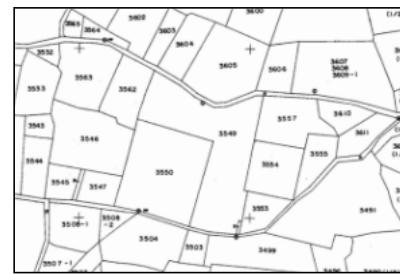
- ・地籍図をGISに取り込むことで正確な境界情報をすぐに確認することができるため、建築確認手続きが迅速化された
- ・GISに他部局の測量成果等境界に関する資料を取り込むことにより、地籍調査未実施地域で地籍調査を実施する際に効率化が図られた

▶ 地籍図をGISに取り込んだ地域では、建築確認において2項道路の認定の基となる道路境界が明確なため、確認手続きが迅速化される。一方で、地籍調査未実施の地域は、境界確認を住民自ら実施することになり、費用・時間等のコストを負うことになる

▶ GISに他部局の測量成果等の境界に関する資料を取り込むことにより、地籍整備計画準備期間としては2ヵ月程度の短縮となった



GISにおける地籍情報の活用事例



行政サービスの向上や効率化に役立つ地籍情報のGIS化②

○石川県羽咋市

ポイント

- ・地籍図をGISに取り入れたことで、庁内他部局でも現場情報や地権者情報の迅速な確認が可能となり、業務が効率化
- ・庁内地図データの一元化により、地図購入費、地図作成に係るシステム費、保守費が縮減

▶ 地籍図と航空写真、住宅地図などの情報をGIS上で統合し活用することにより、住民問合せへの対応が迅速化した

▶ 現地確認の際も、地籍図を用いることで、事前に場所や周辺状況の詳細が把握できるため、実際の確認時における作業が効率化された

▶ 地図データの一元化により、地図購入費、部局ごとの地図作成に係るシステム費、保守費が縮減された

航空写真 地籍図 その他の地図
GISに取り込み



現場確認や計画立案等の業務が効率化

地籍調査の成果については担当部局で所有するだけでなく、GISに取り入れ、他部局と連携し活用することにより、様々なメリットがあります。

本資料ではGIS上において地籍情報の活用を推進するための参考として地方公共団体における活用事例を紹介します。

土地・建設産業局 地籍整備課

災害からの復旧・復興に役立つ地籍情報のGIS化①

○岩手県大船渡市

ポイント

- ・地籍情報をGISに入れ、他部局で作成した図面や航空写真と連携
- ・それにより土地の位置や境界、現況等の確認が容易になったため、復旧・復興に当たっての用地に関する事務が迅速化

- 地籍情報を統合型GISのレイヤーとして取り入れ、道路台帳、農業振興、固定資産税の基礎図等として利用
- 航空写真的レイヤーも活用しているため、地籍情報と航空写真的重ね合わせにより土地の位置や境界、現況等の確認が容易になっている



復旧・復興にあたっての用地に関する事務が迅速化

災害からの復旧・復興に役立つ地籍情報のGIS化②

○宮城県松島町

ポイント

- ・地籍情報のGIS化により、各部署で手軽に地籍情報の活用が可能に
- ・地籍情報(土地の境界、地番等)を検索する際に、時間短縮が図られ、行政サービスが向上
- ・各部署で共通利用することで、迅速かつ正確な情報共有が容易となり、復興事業の計画策定時においても業務が効率化

- 地籍情報の検索がGISを用いることにより効率化
- 復興事業における計画策定等の際、航空写真と地籍図の重ね合わせにより、現場のイメージ化が容易になり、関係部署間での情報共有がスムーズに
- 従来の方法では、時間と手間を要した開発許可時の用途地域境界等の確認も、地籍情報をGIS化したことにより、確認作業の時間短縮が図られ、行政サービスが向上



※本システムは、役場内部での使用を目的としたものであり、一般への公開は行っておりません。

災害からの復旧・復興に役立つ地籍情報のGIS化③

○福島県楢葉町

ポイント

- ・GISに取り入れた地籍情報の活用で、原子力災害の影響で分散していた復興事業に係る地権者の割り出しが容易に
- ・復興関係の計画の策定の際には、他部局においても、正確な地図である地籍図が活用

- GISに取り入れた地籍情報を活用することで、原子力災害の影響で分散していた土地所有者の検索が容易になった
- 大規模太陽光発電所計画や防災計画、防災緑地計画などの復興関連計画の他、除染計画等策定の際に、土地境界等が入った正確な地図として、GIS化された地籍図が活用されている
- 税務・財産管理・道路事業・農地利用等の様々な事業でGIS化された地籍調査の成果が利用されている



地籍情報の活用により、用地買収や復興関連の計画策定が効率化

後続の地籍調査の効率化につながるGISの活用

○東京都杉並区

ポイント

- ・都市部官民境界基本調査の成果図をGISの背景図面に活用
- ・基本調査の成果に加え、区が独自で確定した官民境界の情報等もGISに取り入れることで、後続の地籍調査における手間が軽減

- 都市部官民境界基本調査の成果図を背景図面とし、区が独自に確定した道路の官民境界の情報や、法務局の公図の情報等をGISに取り込み
- 後続の地籍調査では、GISを用いることで、発注に必要な情報(調査対象筆数や官民境界の情報等)を迅速に把握することが可能となり区職員の手間の軽減が実現し、地籍調査の実施面積も拡大

